朝鮮学校無償化手続き再開の即時撤回を求める意見書

政府は昨年4月からスタートした公立高校授業料無償化と、私立高校には「就 学支援金」として公立高校の授業料と同じ額が国から学校に交付されている。授 業料無償化で注入されるのは税金である。にもかかわらず、朝鮮学校を無償化 の対象とすることは、北朝鮮に対し、拉致問題について、我が国が軟化したと の誤ったメッセージを与える危険性がある。

しかし多くの反対意見にもかかわらず、政府・文部科学省は朝鮮学校を無償 化の対象とする為の審査を進めようとしていたが、昨年 11 月 23 日の北朝鮮に よる韓国・延坪島砲撃を受け、菅首相(当時)は、無償化手続きを「超法規的」 に停止した。

国会審議で明らかになった再開の条件は、「国際的・国内的な状況が砲撃事件以前に戻る事」とされていたが、菅首相(当時)は、辞任直前の8月29日に突然、手続きの再開を高木文部科学大臣(当時)に指示した。北朝鮮は砲撃事件に対する謝罪を行っておらず、8月10日には韓国の延坪島付近の海上に砲撃を行っており、潘基文・国連事務総長は、11日に「半島情勢が未だに安定していない状勢を如実に証明している」と述べている。係る状況下で、菅首相(当時)がいかなる理由に基づき、「砲撃以前の状況に戻った」と判断したのかについて、韓国と事前に調整したのかなど、明確な説明は一切ない。

よって、町田市議会は国に対して朝鮮学校無償化手続き再開の即時撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。